

<h1>交渉情報</h1>	<h1>NO.89</h1>	日本郵便信越支社 郵便・物流オペレーション部
JP労組信越地方本部	2017年6月5日	添付資料:1枚

新潟郵便局への業務移管に伴う書留郵便物等の送付方法 の簡略化について

日本郵便信越支社郵便・物流オペレーション部は、本日（6月5日）「新潟郵便局への業務移管に伴う書留郵便物等の送付方法の簡略化」について地方本部に説明してきました。

標記概要については、新潟県内エリアマネジメント局全局から新潟郵便局へ有証用ケース（有証郵袋を含む）を送付する際に、ケース等に使用する表札を廃止し、新潟県内郵便局業務の削減をはかるといふものです。

1. 施策開始日
2017年6月19日（月）
2. 施策実施対象局
新潟県内エリアマネジメント局全局（集配センター併設局を含む）
3. 施策内容

長岡局および新潟中央郵便局から新潟局への業務移管に伴い、全ての書留郵便物等が新潟郵便局に送付（書留郵便物の集中処理）されることから、有証用ケース（有証郵袋を含む）に送付先として表示する表札を廃止し、新潟県内のエリアマネジメント局および新潟郵便局の業務削減をはかる。

地本では支社と以下の意見交換を行い支社と確認をしました。

- (1) 新潟郵便局および新潟県内のエリアマネジメント局の表札廃止による業務削減については理解をするが、6月19日以降の新潟中央郵便局取り扱い分が増加することに伴う業務混乱が想定されるため、表札を廃止することにより誤送・残留などの事故に十分注意すること。
- (2) 変更となる業務については、社員周知に万全を期すこと。

標記業務運行に関して、齟齬や問題が発生した場合は、部会労使委員会等で対処するとともに地本へ連絡願います。

【労使対応】 地本への情報提供